

第2章 中山間地域の現状と課題等

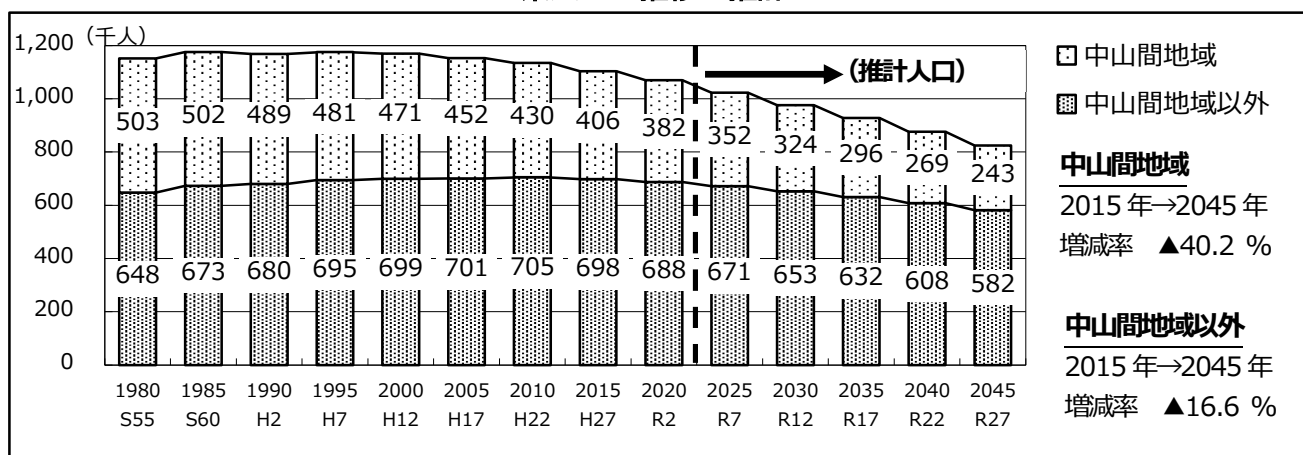
第1節 現状と課題

1 人口の状況

(1) 人口の推移

中山間地域の人口は、昭和55（1980）年の約50万3千人をピークに減少が続いており、平成30年度に県が独自に算出した将来推計人口では、令和27（2045）年にはピーク時の48%程度の人口（約24万3千人）になるものと見込まれています。

県人口の推移と推計

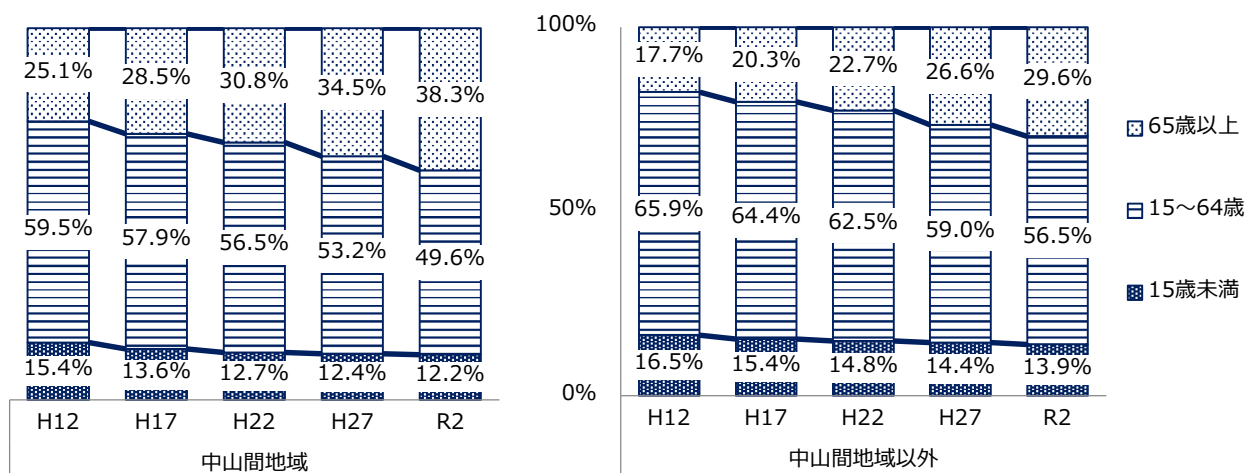


資料：令和2（2020）年までは総務省統計局「国勢調査結果」、令和7（2025）年以降は県が平成30年度に算出した独自推計。

中山間地域は、中山間地域以外と比較して、高齢化の進行がより顕著となっています。また、令和2年の生産年齢人口（生産活動の中核を担う15歳以上64歳以下の人口層）の割合は、49.6%と5割を下回り、中山間地域以外よりも約6.9ポイント低くなっています。

生産年齢人口の減少が進んでおり、地域産業や集落活動を支える担い手の確保が課題となっています。

年齢3区分別人口構成の推移



資料：総務省統計局「国勢調査結果」より県中山間・地域政策課が作成。四捨五入の関係上、合計が100%とならない。

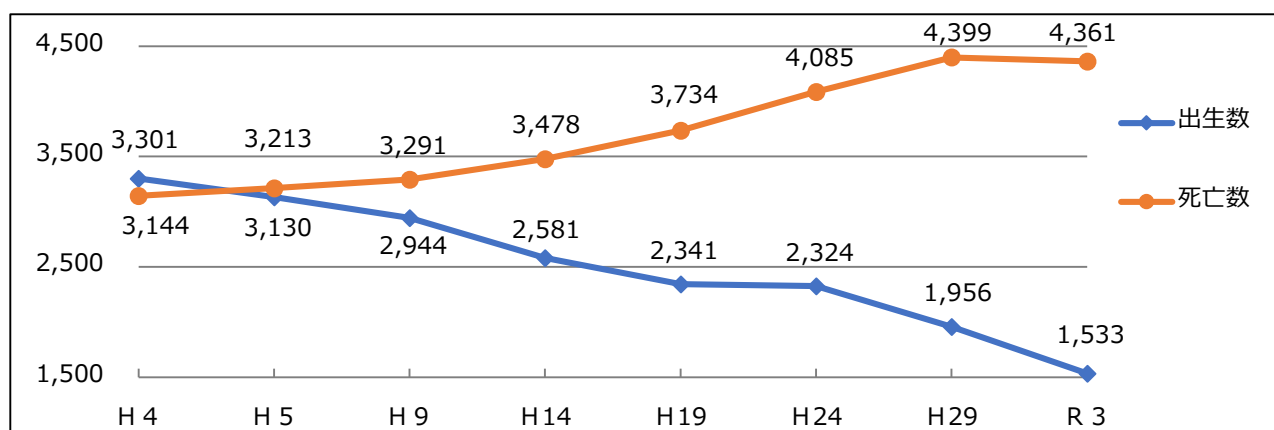
(2) 人口動態

中山間地域の自然動態（一定期間における出生・死亡に伴う人口の変化）は、平成5年に自然増加数（出生数と死亡数の差）がマイナスに転じて以降、マイナス幅が拡大し続けており、令和3年には死亡数が出生数を2,828人も上回るなど、中山間地域の人口減少の大きな要因となっています。

また、令和2年10月1日から1年間の社会動態（一定期間における転入・転出及びその他の増減に伴う人の動き）における社会増加数（転入者と転出者の差にその他増減の数を加えたもの）は、15歳から29歳までの年齢層での転出者数が大きい一方、30歳以降の年齢層では、一部で転入超過²があるものの、全体として増減の差は大きくありません。

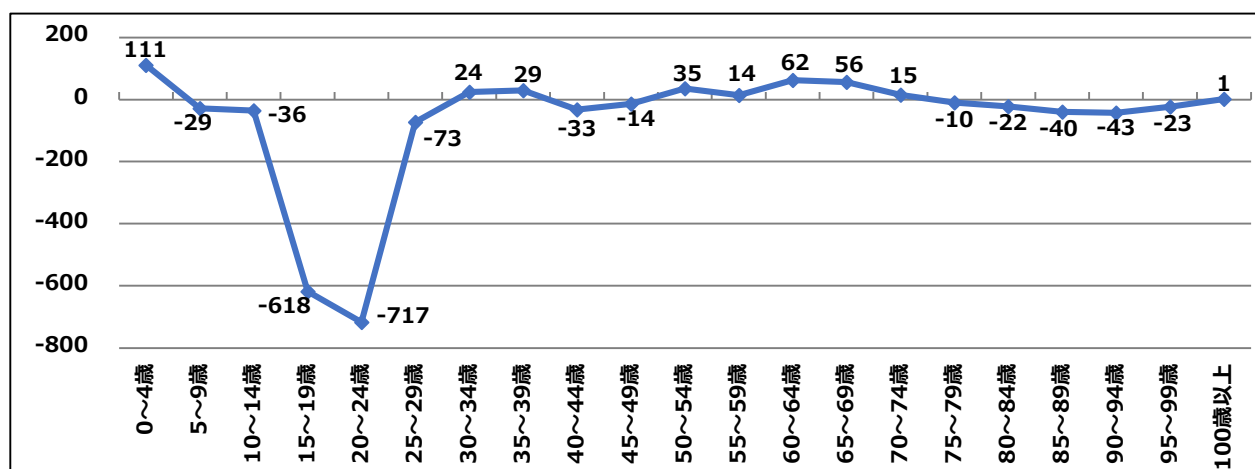
15歳から29歳までの年齢層と高齢者の転出を抑えることや、転入者（特に若い世代や30歳代から50歳代までの中間年齢層）を増やしていくことが必要です。

中山間地域の出生数と死亡数の推移



資料：県統計調査課「宮崎県の人口」各年データより県中山間・地域政策課が作成。全域が中山間地域に該当する18市町村の合計値。各年、前年10月1日から当年9月30日までの1年間の数。

中山間地域の社会動態（令和2年10月1日～令和3年9月30日）



資料：県統計調査課「宮崎県の人口（令和3年）」より県中山間・地域政策課が作成。全域が中山間地域に該当する18市町村の合計値。

² 転入超過：転入者数から転出者数を引いた数がプラス（+）であること。

2 生活環境の状況

(1) 集落の状況

中山間地域を有する23市町村へのアンケート調査によると、中山間地域には1,861の集落があり、そのうち約8割(1,510)の集落で、今後、人口が減少するものと見込まれています。

また、約1割(234)の集落で、「いずれ消滅する」又は「10年以内に消滅する」ものと見込まれています。

中山間地域の集落の状況

	平成22年度調査 (平成23年2月)	平成26年度調査 (平成26年4月)	平成30年度調査 (平成30年4月)	今回調査 (令和4年4月)
集落数	1,873 集落	1,870 集落	1,861 集落	1,861 集落
① 今後の人口動向				
・増加	45 集落(2.4%)	28 集落(1.5%)	16 集落(0.9%)	26 集落(1.4%)
・横ばい	336 集落(17.9%)	341 集落(18.2%)	265 集落(14.2%)	325 集落(17.5%)
・減少	1,492 集落(79.7%)	1,501 集落(80.3%)	1,580 集落(84.9%)	1,510 集落(81.1%)
② 消滅の可能性				
・存続	1,800 集落(96.1%)	1,828 集落(97.8%)	1,799 集落(96.7%)	1,627 集落(87.4%)
・いずれ消滅	71 集落(3.8%)	40 集落(2.1%)	61 集落(3.3%)	227 集落(12.2%)
・10年以内に消滅	2 集落(0.1%)	2 集落(0.1%)	1 集落(0.0%)	7 集落(0.4%)

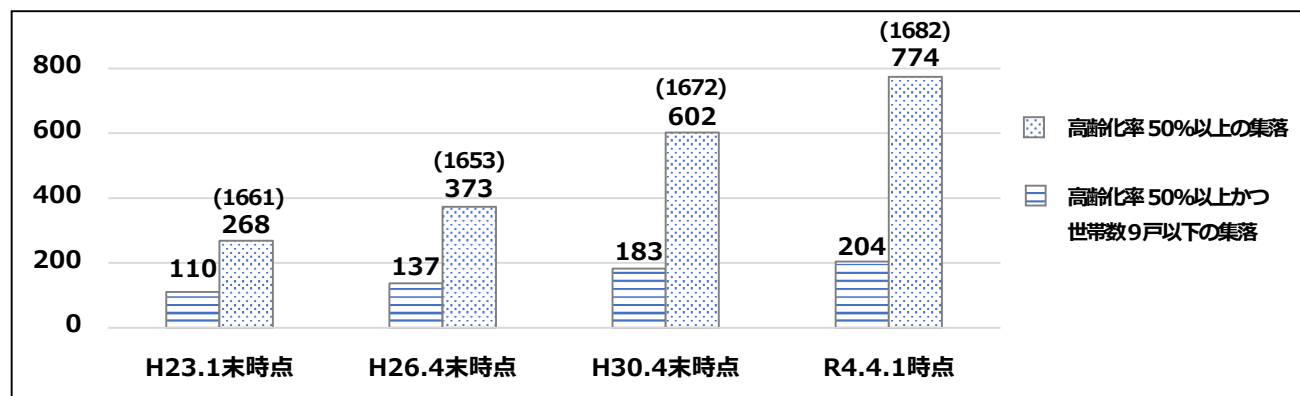
資料：県中山間・地域政策課「中山間地域の集落の状況等に関する調査」より作成。条例上の中山間地域の数値。

1,682集落(※)のうち774集落では、高齢化率が50%以上となっており、加えて、高齢化率50%以上かつ世帯数9戸以下の集落が年々増加しています。今後も高齢化率が高く小規模な集落が増えていくことが予測され、このような集落では、草刈り、地域行事などの様々な活動が困難となることが考えられます。

このため、複数集落での連携等により、集落活動を維持していく仕組みづくりを進めることが必要となります。

※ 集落単位で高齢化率を把握することができない宮崎市及び都城市の一部区域を除いた集落数。

高齢化率50%以上の集落数の推移



資料：県中山間・地域政策課「中山間地域の集落の状況等に関する調査」より作成。上段かつこ内の数値は、対象集落(集落単位で高齢化率を把握することができない宮崎市及び都城市の一部区域を除いた集落)の数を指す。

(2) 日常生活の状況

中山間地域を有する23市町村へのアンケート調査によると、集落における日常生活の状況に関して、「買い物」、「交通手段」、「病院」のいずれについても、前回調査から「問題が生じている」割合が増加しています。

日常生活における問題の固定化が進み、より深刻なものになりつつあります。

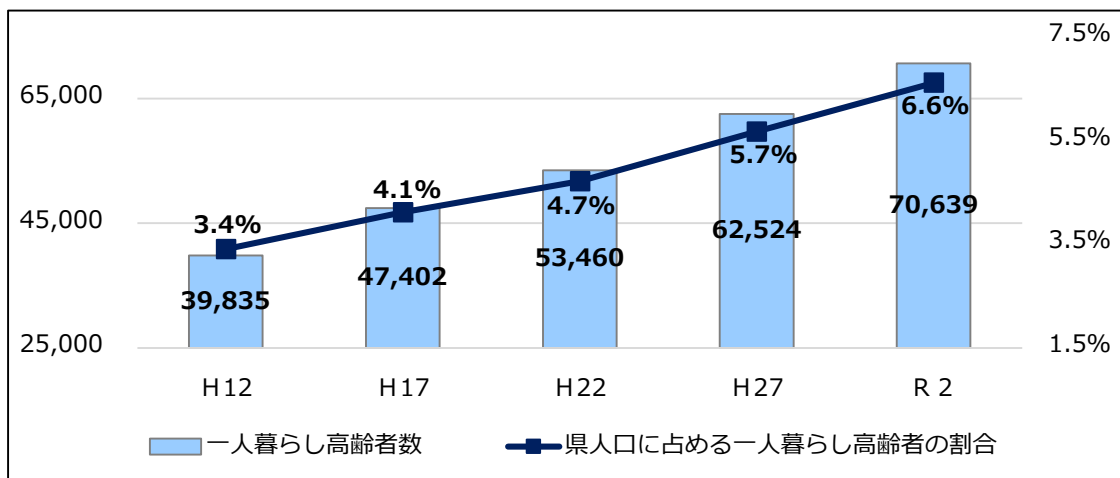
中山間地域の日常生活における問題

	平成22年度調査 (平成23年2月)	平成26年度調査 (平成26年4月)	平成30年度調査 (平成30年4月)	今回調査 (令和4年4月)
① 買い物				
・生じていない	979 集落(52.3%)	946 集落(50.6%)	875 集落(47.0%)	669 集落(35.9%)
・生じているが深刻ではない	829 集落(44.3%)	861 集落(46.0%)	905 集落(48.6%)	975 集落(52.4%)
・生じており深刻である	65 集落(3.5%)	63 集落(3.4%)	81 集落(4.4%)	217 集落(11.7%)
② 交通手段				
・生じていない	1,185 集落(63.3%)	1,075 集落(57.5%)	863 集落(46.4%)	660 集落(35.5%)
・生じているが深刻ではない	625 集落(33.4%)	744 集落(39.7%)	944 集落(50.7%)	987 集落(53.0%)
・生じており深刻である	63 集落(3.4%)	51 集落(2.7%)	54 集落(2.9%)	214 集落(11.5%)
③ 病院				
・生じていない	1,118 集落(59.7%)	1,110 集落(59.4%)	1,057 集落(56.8%)	807 集落(43.4%)
・生じているが深刻ではない	672 集落(35.9%)	685 集落(36.6%)	734 集落(39.4%)	929 集落(49.9%)
・生じており深刻である	83 集落(4.4%)	75 集落(4.0%)	70 集落(3.8%)	125 集落(6.7%)

資料：県中山間・地域政策課「中山間地域の集落の状況等に関する調査」より作成。条例上の中山間地域の数値。

県内における一人暮らしの高齢者は年々増加しており、人口に占める割合も増加していることから、特に中山間地域において、見守りや家事支援などの新たな需要の増大が見込まれます。

県内の一人暮らし高齢者数の推移

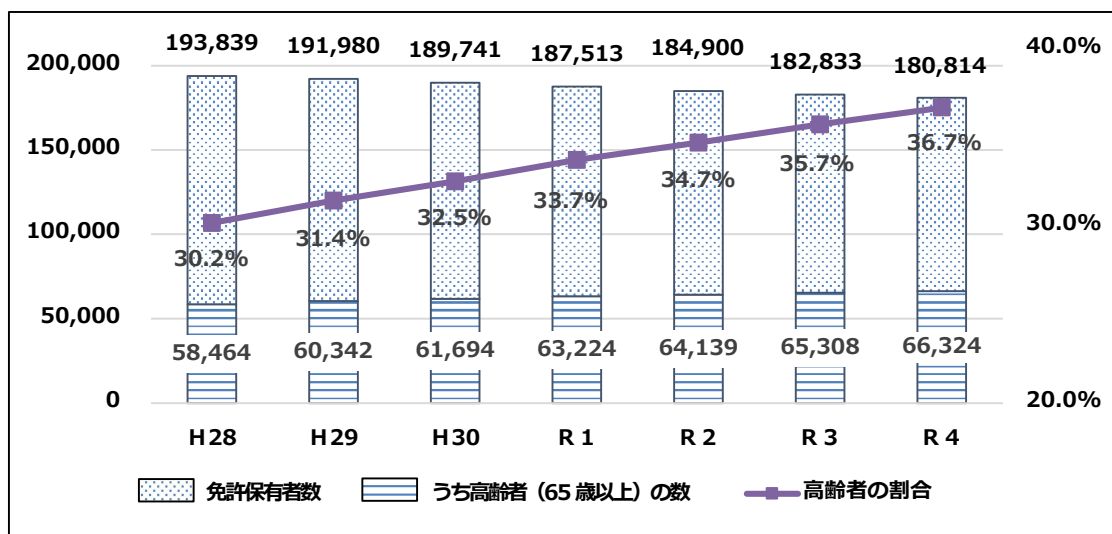


資料：総務省統計局「国勢調査結果」より県中山間・地域政策課が作成。県全体の数値。

中山間地域での移動に欠かせない自家用車について、運転免許保有者の高齢化が進んでおり、今後、運転免許返納等が増加することにより、日常生活に必要な移動手段の確保が課題となってきます。

なお、「買い物」や「交通手段」等の「問題が生じている」割合は増加しているものの、中山間地域の集落代表者等へのアンケート調査では、現在住んでいる地域に「住み続けたい」又は「どちらかといえば住み続けたい」との意向が約9割を占めており、その意向を実現していくためには、多様な主体の連携・協働等により日常生活に必要なサービス・機能を維持し、地域に安心して住み続けることができる仕組みづくりを進めることが必要となります。

運転免許保有者数の推移



資料：宮崎県警察本部資料より県中山間・地域政策課が作成。全域が中山間地域に該当する18市町村の合計値。

現在住んでいる地域への居留意向

	平成30年度調査 (平成30年4月)	今回調査 (令和4年4月)
住み続けたい	73.9%	74.1%
どちらかといえば住み続けたい	15.6%	15.1%
どちらとも言えない	6.5%	6.2%
どちらかといえば住み続けたくない	2.7%	3.0%
住み続けたくない	0.9%	0.8%
無回答	0.4%	0.8%

資料：県中山間・地域政策課「中山間地域の集落の状況等に関する調査」より作成。

中山間地域内の集落代表者（地区公民館長、地区青年団代表者、地域婦人連絡協議会代表者等）へのアンケート調査。

3 産業や担い手の状況

(1) 産業の状況

中山間地域の総生産は、平成30年度から減少に転じており、特に第一次産業では、農業、林業及び水産業のすべてで減少しています。

また、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の減少や生産活動の低下を原因として、特に第二次産業の総生産が減少しています。

このため、地域の特性に合った産業の振興に加え、新しい技術や手法の導入等による生産性の向上等を図っていくことが必要となります。

市町村内総生産の推移

単位：百万円

区分	市町村内 総生産	第一次産業			第二次産業	第三次産業		
		農業	林業	水産業				
H27	中山間地域	744,269	82,071	60,185	9,528	12,358	146,819	510,122
	全県	3,638,029	174,090	133,671	14,699	25,720	826,360	2,613,245
H28	中山間地域	775,645	90,090	67,551	10,049	12,491	166,109	515,468
	(前年比増減)	4.2%	9.8%	12.2%	5.5%	1.1%	13.1%	1.0%
	全県	3,694,777	188,749	148,818	15,722	24,209	835,407	2,652,410
	(前年比増減)	1.6%	8.4%	11.3%	7.0%	-5.9%	1.1%	1.5%
H29	中山間地域	778,888	88,552	67,125	10,332	11,095	161,562	523,773
	(前年比増減)	0.4%	-1.7%	-0.6%	2.8%	-11.2%	-2.7%	1.6%
	全県	3,787,956	188,115	148,333	16,461	23,320	871,145	2,705,514
	(前年比増減)	2.5%	-0.3%	-0.3%	4.7%	-3.7%	4.3%	2.0%
H30	中山間地域	766,265	80,981	60,041	10,253	10,686	167,337	512,145
	(前年比増減)	-1.6%	-8.5%	-10.6%	-0.8%	-3.7%	3.6%	-2.2%
	全県	3,783,479	170,312	131,051	16,710	22,550	921,367	2,665,235
	(前年比増減)	-0.1%	-9.5%	-11.7%	1.5%	-3.3%	5.8%	-1.5%
R1	中山間地域	755,011	79,873	59,808	10,175	9,890	157,946	512,403
	(前年比増減)	-1.5%	-1.4%	-0.4%	-0.8%	-7.5%	-5.6%	0.1%
	全県	3,703,950	169,091	130,219	16,592	22,281	855,266	2,656,537
	(前年比増減)	-2.1%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-1.2%	-7.2%	-0.3%

資料：県統計調査課「宮崎県の市町村民経済計算」各年データより県中山間・地域政策課が作成。「中山間地域」は、全域が中山間地域に該当する18市町村の数。市町村内総生産の合計値には、輸入品に課される税・関税等が含まれるため、第一次産業から第三次産業の和と一致しない。

中山間地域は、中山間地域以外に比べて地域経済循環率（生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値で、地域経済の自立度を示す。）が低くなっており、多くの支出が地域外に流出している状態です。

このため、地域資源を生かした稼ぐ力を向上させるとともに、稼いだ所得を地域内で循環させていくことにより、経済を活性化することが必要となります。

地域経済循環率

中山間地域 18 市町村の平均	59.4%
その他の8 市町の平均	88.7%
【参考】宮崎県	82.9%

資料：RESAS 地域経済分析システム「地域経済循環マップ」（2018 年）より県中山間・地域政策課が作成。

(2) 担い手の状況

中山間地域の就業者数は減少し続けており、平成27年と令和2年の比較では、マイナス4.2%となっています。このうち、中山間地域において働く場として重要な第一次産業（農林水産業）は、マイナス10.9%と特に減少幅が大きくなっています。

中山間地域の経済を支える担い手が減少する中、地域外への人材流出の抑制やU I J ターン³者等の外部人材の取り込みが必要となります。

産業別就業者数

区 分			15 歳以上就業者数			
			合 計	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成 27 年	中山間地域	就業者数 (人)	134,132	26,917	28,460	78,755
		構成比	100%	20.1%	21.2%	58.7%
	全県	就業者数 (人)	534,759	57,867	112,195	364,697
		構成比	100%	10.8%	21.0%	68.2%
令和 2 年	中山間地域	就業者数 (人)	128,479	23,986	26,956	77,537
		構成比	100%	18.7%	21.0%	60.3%
		対平成 27 年比増減	-4.2%	-10.9%	-5.3%	-1.5%
	全県	就業者数 (人)	533,427	52,406	110,264	370,757
		構成比	100%	9.8%	20.7%	69.5%
		対平成 27 年比増減	-0.2%	-9.4%	-1.7%	1.7%

資料：総務省「国勢調査結果」より県中山間・地域政策課が作成。「中山間地域」は、全域が中山間地域に該当する 18 市町村の数。

³ U I J ターン：U ターンは、ふるさとを出て都市圏等へ就職・就学した人がふるさとへ就職すること。I ターンは、都市圏出身者が地方へ就職すること。J ターンは、大都市に就職・就学していた人がふるさと近くの都市へ就職すること。

第2節 中山間地域を取り巻く環境の変化

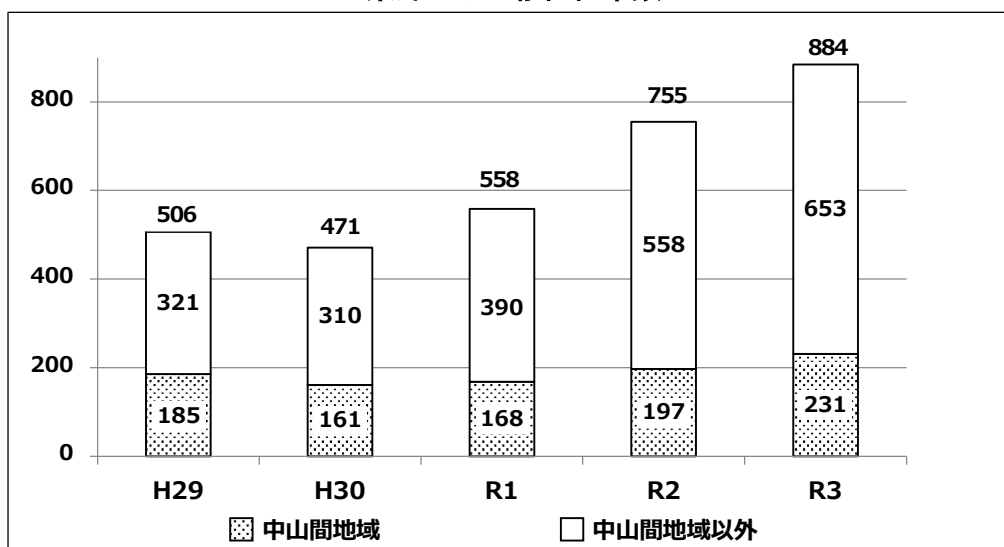
(1) 新たな人の流れ

近年、都市部から農村地域に移住・定住する「田園回帰」の流れが強まっており、テレワークや田舎暮らしなど、仕事や暮らしに対する新たな価値観も広がってきています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や働き方に対する意識の変化やデジタル技術の活用が急速に進み、首都圏を中心として地方移住の動きが活発になっています。

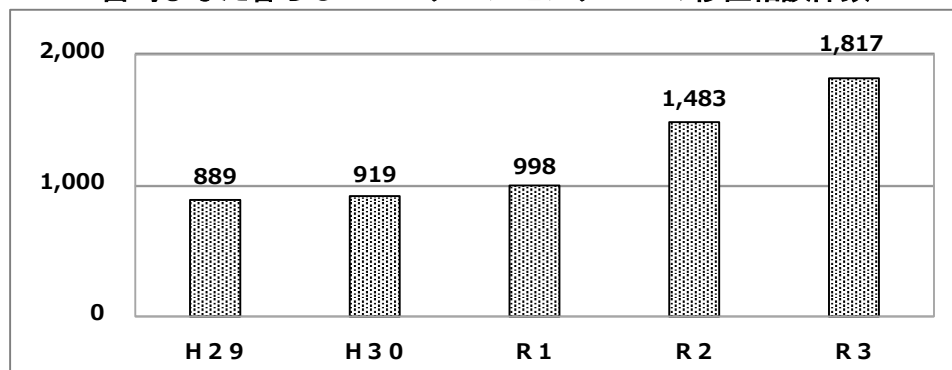
こうした中、県外から本県への移住相談件数は年々増加していますが、このうち中山間地域への移住は一定数あるものの大きくは増えていない状況であり、「田園回帰」等の新たな人の流れをいかにして取り込んでいくかが課題となっています。

県外からの移住世帯数



資料：県中山間・地域政策課調べ。県及び市町村が移住施策により把握した移住世帯数。
「中山間地域」は、全域が中山間地域に該当する18市町村の数。

宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターへの移住相談件数



資料：県中山間・地域政策課作成。H29～H30は、宮崎及び東京の相談センターの計。
R1以降は、大阪及び福岡の相談センターが開設されたため、宮崎、東京、大阪、福岡の計。

(2) デジタル化の進展

近年、AI⁴やIoT⁵、ロボット等の先端ICT⁶が、産業や暮らしにおける様々な場面で活用されるようになってきました。これらの技術等の進展は、中山間地域の地理的な条件不利や、人口減少や少子高齢化によって生じる課題を克服する可能性を有している一方で、令和3年度末現在の中山間地域の光ファイバの世帯カバー率は、県全体に比べ、1.3ポイント低く、地理的な制約や採算上の理由から民間事業者による整備が進んでない地域が残されています。

このような中、国は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」により、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしており、こうした動きを中山間地域の産業や暮らしにおける課題解決にうまく活用していくことが必要となります。

光ファイバ整備状況（令和3年度末）

宮崎県全体	全域が中山間地域の18市町村（平均）
98.9%	97.6%

資料：総務省「ブロードバンド基盤整備率調査」より県中山間・地域政策課が作成。

(3) 持続可能な社会に対する関心の高まり

SDGs⁷の理念の広がりによって、持続可能な社会を目指していく考え方が広がりつつあります。SDGsの理念は、本計画において示した中山間地域の目指す将来像とも親和性が高いことから、これらの考え方も踏まえながら、中山間地域の振興を図っていくことが必要となります。



⁴ AI：Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。（官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第2条第2項）

⁵ IoT：Internet of Things（モノのインターネット）の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語。

⁶ ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関する技術一般の総称。

⁷ SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国でも積極的に取り組むこととされている。